

## 第2 県行政における芸術・文化教育について

### 「文化芸術創造あいちづくり推進方針」

- ◆ 「文化芸術創造あいちづくり推進方針」～“愛知発”の文化芸術の創造と展開をめざして～  
(平成19年12月策定、平成25年3月改訂) ※平成20年度から29年度までの10年間程度

#### (1) 内容

##### 【政策の重点方向】

- ① 世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開
- ② 文化芸術を担い、支える人づくり
  - ・ 子どもの文化芸術体験の充実
  - ・ 新進芸術家の育成支援
  - ・ 鑑賞機会の充実・拡大
  - ・ つなげる人づくり
- ③ 多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり
- ④ 地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり
- ⑤ 文化芸術政策の総合的な推進

## (2) 主な取組状況

### 【子どもの文化芸術体験の充実】・【鑑賞機会の充実・拡大】

- 各芸術文化施設において、子ども向けプログラムを実施
  - ・ 愛知県芸術劇場「ファミリー・プログラム」(平成27年度～)
  - ・ 愛知県美術館「子ども鑑賞会」(毎年度)
  - ・ 陶磁美術館「愛知県児童総合センターとの連携事業」(毎年度)
- あいちトリエンナーレ2013の「学校向け団体鑑賞プログラム」130校、5,089人
- あいちトリエンナーレ地域展開事業の学校派遣事業(平成27年度)4校、307人
- 「アートフェスタ」(愛知県高等学校総合文化祭)の開催(毎年度)
- 第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会で、学校団体向け鑑賞プログラムを実施

### 【新進芸術家の育成支援】

- 「アーツ・チャレンジ」(平成26、27年度他)  
公募により、新進・若手芸術家の作品展示を実施
- 愛知県芸術文化選奨「文化新人賞」により、有望な個人・団体を表彰(毎年度)
- APMoAプロジェクト, ARCH(アーチ)(毎年度)  
愛知県美術館において、学芸員が独自の視点から、いま紹介すべき新進芸術家を選定し、作家と共同で作る個展形式の展覧会を開催

### 【つなげる人づくり】

- 「舞台芸術人材養成ラボ」(平成27年度～)  
愛知県芸術劇場において、アートマネージャーや豊かな創造性を備えたスタッフ及び若手アーティストを育成するための研修や講座を実施

(資料7)

◆小学校における美術鑑賞に関する取組例(十四山東部小学校 他)

## 【学校美術館】

学校に作家自らが自分の作品を持ち込む。見せるだけでなく、触らせたりすることもある。

作品は子どもの発達段階に応じたものを作家が選んでくれる。



本物の美術作品を子供たちは五感を活かし、思い思いの方法で鑑賞する。

大きな教室や廊下など学校のあちこちが美術館になる。

(資料8)

◆小学校における美術鑑賞に関する取組例(十四山東部小学校 他)



## 【こども美術館】

子どもたちが作った作品で、  
学校を美術館にしてしまい、  
互いの作品を鑑賞し合う。

### 【その他の取組例】

愛知県美術館子ども鑑賞会に参加。  
鑑賞ツール(ピットリカード、かけら  
カード)の活用やペア鑑賞など鑑賞方  
法が工夫されている。



(資料9)

## ◆文化学習に関する取組例

### 【出前博物館】

清洲貝殻山貝塚資料館に収蔵されている考古資料を用いた、弥生学習講座平成13年よりスタートし、平成26年度は小学校を中心に特別支援学校を含む15校、34クラス、1124人が学習。

### 【総合的な学習の時間】 を活用し、歴史文化を学ぶ

県立新川高等学校の例  
講座「地域探究」

弥生時代の環濠集落である朝日遺跡からは国の重要文化財が多数発掘されている。これら身近で貴重な教材から地域の歴史や魅力を学ぶ。



【清洲貝殻山貝塚資料館】

## 第3 芸術・文化教育の課題、今後の方向性

### 1 学校教育において

【県立高等学校教育推進実施計画(第1期)】 平成28年2月策定

#### 「生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの高等学校の配置」

芸術やスポーツの分野において、生徒の優れた個性や能力を一層伸長し、将来、国際的に活躍する人材や、地域の学校教育や社会教育における指導者となる人材等を育成するため、芸術系大学等と連携した「美術コース」や体育系大学等と連携した「スポーツコース」、演劇やダンス等が学べる「創造表現コース」の新設を検討します。

(芸術、スポーツに関するコース新設の検討)

- ・ 美術コース:東郷高校
- ・ スポーツコース:豊橋西高校
- ・ 創造表現コース:名古屋西高校

### 2 県行政において

○ 国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第4次基本方針 平成27年5月22日閣議決定)において、5つの重点戦略の1つとして、

【重点戦略2】文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実

を掲げ、「全ての子どもや若者が、学校や地域において本物の文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育むとともに、心豊かな子どもや若者の育成を図る」としている。

○ 本県においても、平成29年度に行う、新たな「推進方針」の策定にあわせ、子どもの芸術・文化体験や鑑賞機会のさらなる充実・拡大を検討していきます。